

交通専従員

強引な廃止やめ、保護者・地域と十分協議を

市は、交通専従員を3月末で廃止し、「その後は保護者を中心に、地域も協力を」と言っています。しかし、保護者から「今からでは3月末までに体制がつくれない」「時期を延期し、専従員は存続を」の声が強まっています。

市の対応が遅すぎた

市は、昨年11月に「第二次財政健全化計画」として、「平成23年4月から交通専従員を廃止し、子どもを守る新たな仕組みをつくる」方針を決めて

いました。しかし、その後の約一年間、関係者との協議もなく、PTAや地域に具体的な協議があったのは、今年の11月から12月にかけてでした。PTAや地域が「今からでは体制づくりが間に合わない」と困るのは当然です。

PTAが「交通専従員存続を求める要望書」を提出

12月13日、市内8小学校・2中学校・3幼稚園のPTA・保護者会会長13名が連名で、「交通専従員存続を求める要望書」を市長・教育長あてに提出しました。「体制づくりをす

るにも時間的余裕がないなかで、PTAとしても受け入れがたい」と、専従員の存続を求める内容です。

保護者・地域の合意を得るまで、専従員は継続を

いま保護者から、「保護者が朝の当番に立つのは難しい」「交通量の多い場所では、保護者が安全に交通整理できるのか不安」「体制づくりが保護者任せになっている」など多くの不安の声が出されています。日本共産党は、12月議会の一般質問で、保護者や地域の合意を得て体制が整うまで、専従員を継続すべきだと強く求めました。



共産党提案

高齢者が安心して暮らせるための「住宅改造への助成」が否決に

日本共産党提案の「高齢者住宅改造助成条例」は、共産党議員3名のみ賛成、反対多数で否決となりました。

高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせることができ、また、介護する人の負担軽減にもつながる住環境が求められています。

以前、交野市では、大阪府の補助を受け、高齢者の住宅改造に助成を行っていました。65歳以上の介護認定者が対象で、手すりの設置、段差解消、トイレ・風呂場の改修など、在宅で暮らすために必要な住宅改造です。トイレや風呂場を改修すれば、介護保険制度の限度額20万円の範囲ではおさまらないので、20万円をこえる100万円までの80万円の助成は大変喜ばれていました。

しかし、H20年7月、府が補助を打ち切ると、交野市も助成を廃止してしまいました。

府の補助が打ち切られても、摂津市や、八尾市、吹田市を含む9市は、市独自の事業として続けています。

条例提案では、以前の制度で80万円であった限度額を、府の補助が無くなった事も勘案し40万円としましたが、議会では否決となりました。

高齢化社会をむかえる中で、日本共産党は、高齢者の命と安全を守る住環境の充実に向け、温かい施策を講じるよう市に引き続き求めています。

■実施している市と助成限度額

八尾市	40万円	河内長野市	20万円
吹田市	30万円	茨木市	20万円
摂津市	60万円	高石市	35万円
堺市	30万円	東大阪市	50万円
大阪市	30万円		

弁護士相談

☆日時 1月18日(火)
午後3時～5時

☆場所 交野市役所 3階
(日本共産党議員団控室)

順番等がありますので事前にお電話ください。

☎892-0121(内線301)

ブログもぜひご覧ください!

- ☆中上さち子 <http://ngami.exblog.jp/>
- ☆さかの光雄 <http://jcpsakano.exblog.jp/>
- ☆さらがいふみ <http://sarage.exblog.jp/>

■平成20年7月までの実施内容 限度額80万円

区分	利用者世帯となる生計中心者の前年所得税額	利用者負担割合
A	生活保護世帯	なし
	非課税世帯	
B	1円～40,000円	1/3
C	40,001円～70,000円	1/2
D	70,001円以上	全額自己負担

■平成20年7月までの実施状況

	件数	決算額	補助
平成17年度	6件	3,456,000円	府3/4
平成18年度	5件	2,707,000円	府3/4
平成19年度	8件	4,090,000円	府3/4
平成20年度	5件	2,554,000円	府1/2

※府補助はH20年4月から1/2に削減

